

# 「自分もあなたも大切にすること」を学びます

千葉市では、令和3年6月に「性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり」を宣言し、子どもたちが安心して健やかに育つことができる学校づくりを進めています。

性暴力は、極めて悪質で許すことのできない重大な人権侵害です。子どもたちへの「性の人権教育」の充実を目指す取組みの一つとして、新たに毎年4月を「生命の安全教育月間」とし、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう生命の安全教育を実施します。

## どんなことを学習するの？

発達段階に応じた学習をします。今回は、小学生を対象とした学習内容を紹介します。

水着でかくれるところは  
じぶんだけの  
たいせつなところだからだよ

- ①水着でかくれるところは自分だけの大切なところ
- 「水着で隠れるところ」は自分だけの大切なところであることや、自分だけの大切なところは、他の人に見せたり触らせたりしないことを学びます。
- また、自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになる場面について考え、このような場面が起こったときの対応方法について話し合います。

SNSを使うときに気をつけること  
SNSでやりとりしている相手は  
本当に信らしたい人なのかな？

- ②SNSを使うときに気をつけること
- 中学生になると携帯電話を持つ子どもが増え、SNSによるトラブルに巻き込まれることが増えます。
- そのため、小学校高学年ではSNSで見えない相手とつながることの危険性や安全な意思決定、行動選択について考えます。また、自分や他の人を尊重するための心と体の距離感について学びます。

## 授業の様子・子どもたちからの意見

- 自分や他の人を尊重するにはどうしたらいい？  
→「自分だけでなく相手との距離感も大切にすること」「自分がされて嫌なことは相手にしない」
- 他の人から嫌なことをされたらどうしたらいい？  
→「嫌だと伝える」「信頼できる大人に知らせる」
- SNSでの危険にどう対応したらいい？  
→「知らない人と会わない」「嫌なときは断る」

……など、話し合いを通して様々な意見が出ました。



今後は、中学校、高校、特別支援学校でも実施し、性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくりに取り組んでまいります。

問い合わせ 教育職員課 TEL 043-245-3008



# 不登校対策パッケージ

～ 個に応じた切れ目のない支援に向けて～



子どもたちが不登校になる理由は、無気力・不安や友人関係、学業不振など様々であることから、多様な支援が必要とされています。

千葉市では、令和4年度から6年度にかけて、よりよい不登校児童生徒支援に向けた教育相談事業の整備と拡充を目指します。不登校児童生徒の一人ひとりの悩みに「気付き」、迅速かつ適切な関係機関へ「つなげ」、きめ細かに「支える」ため、以下のように取り組んでいきます。



## 令和4年度に実施する 児童生徒支援の主な整備・拡充内容



### 教育支援センター「ライトポート」の機能拡充

- 令和4年度から各区の『ライトポート』に小学生専用の教室を順次設置し、きめ細かな支援を行います。
- ライトポート花見川にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へ継続的な支援を行います。

### ギガタブを活用した登校支援

- 1人1台端末（ギガタブ）を活用し、別室（自分の教室以外）への登校等、個別に対応してまいります。



### スクールカウンセラーの機能強化

- 小学校スクールカウンセラーの配置時間を拡充し、幅広い支援体制を実現します。



### 教育センターの相談機能拡充

- 家庭訪問カウンセラーを配置し、より専門的なカウンセリングを実施します。
- スクールソーシャルワーカーを配置し、ケースに合った適切な支援や関係機関との連携を図ります。

### 教職員への啓発と研修の充実

- 不登校の児童生徒やその家庭への適切な働きかけや関係機関について紹介が行えるよう、教職員向けのリーフレットの作成に取り組んでいます。
- 不登校についての研修や実習を拡充させます。

### フリースクール等の連携強化

- 不登校児童生徒が通う民間施設のガイドラインの見直しや周知、民間施設等の情報提供を行うことにより、連携を推進します。
- 民間施設への運営補助や、学習支援委託などを行います。



これからの自分、新たな自分、みつかると、さがせる



問い合わせ 教育支援課 TEL 043-245-5935 / 教育センター TEL 043-255-3702